

発行 (公社)愛知建築士会名古屋西支部

編集 広報専委員会

名古屋市西区名西一丁目20番49号 クラ設計内

TEL(052)908-0939 FAX(052)908-0836

印刷所 株式会社 ウエルオン TEL(052)732-2227

公益社団法人移行と 支部活動 専務理事 今井 宏昭

愛知建築士会は、公益法人制度改革に伴い愛知県の認定を得て、平成23年4月1日より公益社団法人愛知建築士会として発足いたしました。移行認定を得るまでの間、支部の皆様には多大のご協力をいただきましたことに厚く御礼申し上げます。

さて、公益社団法人になって大きく変わった点は、本会と支部会計を連結しなければならなくなつたことです。これは、新法の規定によるもので、公益・一般いずれであれ新法人に移行したら連結会計が求められます。

本年度は新法人に移行した年度ということもあり、会計を始め組織体制等固めていかなければならぬ年であります。引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

まず公益社団法人として認定を受けるに当たり、愛知建築士会が長年実施している事業を整理し、13の事業にまとめて申請しました。その内容は、公益目的11事業、共益目的1事業、収益目的1事業です。以下13事業を要約します。(詳細は本会総会資料参照)

公益目的事業

(1)建築士法に基づく建築士試験、建築士の登録及び建築士名簿の閲覧に関する事務並びに専攻建築士の認定等を行う事業。

新役員ごあいさつ

新支部長 牛田 信彦



このたび、名古屋西支部の役員改選に伴い、平成23年度通常総会に於いて第8代目の支部長という大任を仰せつかり、その責務の重さをひしひしと感じています。

当支部は平成2年の創立以来、歴代支部長始め役員の方々による献身的な活動、そして会員の皆さまのご協力ご支援により、活発でタイムリーな企画及び事業を行ってきました。技術を五感で吸収する研修見学会、多岐にわたる最新の情報を得ることのできる勉強会、建築分野

(2)建築に関する専門知識及び設計技術等の習得の機会を提供する事業。

(3)建築に関する最先端の技術及び多様な製品についての情報を県民に提供する事業。

(4)建築士及び建築施工管理技士が自ら知識及び技術の維持・向上を図ることができるよう、継続的な能力開発を行う機会を提供するとともに、県民に対して選りすぐられた建築士に関する情報を提供する事業。

(5)住宅の耐震診断を行うとともに、耐震改修に関する情報を提供する事業。

(6)愛知県内の高等学校等に在学し、建築関係の科目を選択している学生の内から優秀な者を表彰する事業。

(7)県内の利用促進が求められる施設等の再生及び活性化をテーマとする建築設計の競技会を開催する事業。

(8)建築法令・建築行政・建築に関する最新技術等の情報を調査・収集し、建築士等に提供するとともに、広く県民に対し分かりやすく提供する事業。

(9)住宅の改善や新築・増改築等に関する技術的な相談に応じ、助言を行う事業。

(10)建築士の地域貢献を促すため、建築士が参画し、地域社会の発展に寄与することを目的として活動している団体に対して助成する事業。

(11)あいち認証材(愛知県産木材)の利用を積極的に働きかけるとともに、あいち認証材の利用を消費者に提案する事業。

収益事業

(12)建築書籍等の販売事業。

共益事業

(13)会員の福利増進に関する事業及び諸団体等との提携、相互の理解と親善を増進する事業。

この内、(2)、(3)、(5)、(8)、(9)、(10)、(13)が支部事業として関連する事業になります。

支部が現在実施している事業、あるいはこれから実施しようとしている事業がなぜ公益目的事業にならないのかと思われる方もおられるかと思います。中には確かに公益目的事業になるものもあると思います。ただ認定を受けるとなるとある程度事業が継続されないと頻繁に変更認定を受けなければならないことになりますので、取りあえず共益事業の一環として実施して頂くようお願いいたします。

一方、本会と支部の会計が連結されることになり、支部事業がより本会に近くなつたということで、そのための執行体制の整備が行われました。支部会計担当には御苦労をおかけしますが、四半期ごとの会計報告を本会にしていただることになりますのでよろしくお願いします。

最後に愛知建築士会の活動の多くを各支部が担っています。公益社団法人としての誇りと責任を持ち、これからも本会・支部がより活発に活動できますようにご協力をお願いいたします。

の最前線で活動する若い方々の意見や考えを取り入れた青年委員会の活動。年3回の発行を創立当初から続けている、会員同士の情報を繋げ結びつける会報「めいせい」など。また、平成10年から始まった建築士の地域貢献活動への一翼を担う「まちづくり活動」への参画、その活動にいち早く取り組んだ「美濃路まちづくり」事業。更には、平成14年度から既存建築物の耐震化を促す、木造耐震診断や改修への取り組み。そして昨年度からは、「構造設計者の集い」を事業に加え、支部活動の枠を超えて、様々な活動を引き続き進めてまいります。

私たち建築士は、建築に携わる一員として、ある時はリーダーシップを發揮しその先頭に立ち、またある時は建築それ自身が持つ素晴らしさを、人々に語り伝えることを忘れてはなりません。

そのような状況の中、今年3月11日に発生した東日本大震災の大震災と津波、そして原子力発電を取り巻く諸問題。建築士として、一体何が出来るのか、何をすべきか。折しも4月1日から、愛知建築士会は「公益社団法人」となり、活動を始めました。そのこと、建築が社会に与える影響とを重ね合わせ、会員の皆様のご意見を伺いながら支部活動を進めてまいります。

最後になりますが私自身、15年ほど前に支部青年部(現在は青年委員会)の代表を務め、楽しい交流の中、闊達な意見を出し合い活動をした記憶がよみがえります。その当時の行動が、今ある自分の礎になっていることは間違いありません。まだまだ至らぬところが多く、全体を見渡せる程の余裕はありませんが、3人の個性豊かな新副支部長と共に活動してまいります。皆さまの温かいご指導ご鞭撻をお願いいたしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

新副支部長 岡田 嶽



この度副支部長(研修担当)に就任した岡田です。建築士会も今まで以上に社会に貢献する公益社団法人の理念と、体制で活動しなければなりません。今建築業界は厳しい環境の中、悲鳴さえ聞こえる状況です。建築士の高齢化等に伴う会員減少で会の運営も厳しい状況が続いている。魅力ある会のアピールをして、特に若い人が参加し易い環境と、参加メンバーの固定化からの脱却も大切な課題です。

より多くの会員が参加し意見が言える「会員のための場づくり」が重要です。取り沙汰されている東海大地震等や、東日本大震災の状況分析をして建築士会として何ができる、何に取組むべきかを議論すべきです。これは市民との連帯意識ある、まちづくりの体制や、整備を目的とした基盤づくりが急務です。諸先輩方が培った功績に敬意を表し、この難局を突破するには、会員皆様の協力と一層の团结が大切です。よろしくお願い申し上げます。(研修)

新副支部長 伊藤 顯



この度、総務企画担当の副支部長に就任しました伊藤顯と申します。岡田、志賀両副支部長と共に牛田新支部長を支え、名古屋西支部の活動を盛り上げていきたいと考えています。

15年ほど前に海部津島部より名古屋西支部へ移りましたが、支部活動の経験はまだ浅く副支部長という大役に少々戸惑いを感じています。

総務企画委員会の経験もなく不安を覚えますが、高倉委員長をはじめ諸先輩方のご指導の下、円滑な支部運営を目指し支部の皆様のために微力ながら精一杯の活動を展開していきたいと思います。

また、昨年度よりCPD・専攻建築士制度委員会にも所属させていただき、CPD・専攻建築士制度の普及及び推進活動に携わっています。今年度は専攻建築士の更新者も多数で委員会活動も大変ですが、他の委員の方と協力し審査業務に取組んでまいります。まだCPD制度に参加されていない方も積極的に参加していただけるよう、今後もよりいっそうの努力をしていく所存です。(総務企画)

新副支部長 志賀 勝則



建築基準法・土法が昭和25年に発足して以来60年にあります。一般の人から見ると、ビル建築は建築士・建築家が設計し、木造住宅は大工さんが造るものとの認識でした。我々古い建築士も昔は木造住宅にあまり関心が無いという人(自分も含めて)が多くいました。近頃は木造住宅の新築はもちろん、増改築にまで建築士としての仕事・使命が求められるケースが増えています。平成17年の構造計算偽造事件で設計士に向ける一般の人の目が変わりつつあります。“依頼する設計士は裏切らないだろうか?”という不安です。我々は常に“国民の生命・健康及び財産の保護を図る”ことに留意しているだろうかと自問自答したいものです。私利私欲に走ることなく……。

一度取得した資格は永続するという制度になっていますが、各自の普段の勉強・研修が必須です。医師の世界でも近頃は休日返上で勉強会に出ないと取り残されるようです。建築士は建築士会に所属して研修・勉強に励まないといふから生きていけません。(広報専委員会)



毎年6月の第1土曜、西枇杷島まつり振興会・会長
後藤 昌治

毎年6月の第1土曜、西枇杷島まつりは近在の
人々の楽しみで、両日で20万人以上の人々が集まる。今年
は3月11日の東日本大震災のため開催を自粛してはどうか、
という意見が大分あったが、「イベントや祭りは自粲せず元
気を喚起してほしい」という県知事の意向が市を通して
伝えられ、3月の山車保存会総会で、例年通り花火と山車
曳行での開催を決定した。

5月下旬より天候状態が不安定で随分と心配でしたが、
なんと6月4日、5日は2日共好天に恵まれ大盛況で終始した。
4日(土)12時から交通規制された美濃路には300近く露
店が並び、その間を縫って曳かれる山車。そのからくり人
形や、方向転換の曲場は圧巻。また庄内川リバーランドで
19時40分より、仕掛け花火(西枇杷祭)から始まる打上げ花火
は約1時間。毎年東京からも(隅田川花火関係)見にくる
ほど有名である。しかし、この時間帯に〈みのじの館〉(ま
つり本部の近く)では、恒例の「まちづくり交流会」が活況
を呈している。何年か前より市の若干の助成を得て、枇杷
島みのじ会と、美濃路まちづくり推進協議会が共催で行なっ
ているもの。各地のまちづくり団体の人、国交省庄内川関
係の人、建築士会の人等々が、入れ替り立ち替り訪れて
酒盃を交し、談論風発。毎年常連の、都市調査室代表の
高田弘子さん、愛知県立芸大の野田理吉教授、千葉大
学の北原理雄教授らとの忌憚のない意見交換も、いつも
のことながらその後のまちづくりに役立っている。今年も参
加者は、4日が70余名、5日が約30名であった。その他〈み
のじの館〉の展示物見学者は出入自由で多数。「まつり」と
「交流会」双方の主催責任者である私は、今年



2011/06/04
みのじの館にて

山歩き同好会 「平成23年度第1回山行」に 参加して

伊藤 顯

ゴールデン
ウィーク明けの5
月8日に行われた
本年度第1回の山
行に参加してきま
した。目的地は関
が原の戦いで西軍
毛利秀元の陣が
あった南宮山です。当日は晴天にめぐまれ絶好の山行
日和、小学生2名を含む14名と例年に比べ多めの参加
者でした。

私は今回が初参加でしたが、山行というイベント自
体はじめての経験です。とりあえず登山用ステッキとソッ
クスを購入し、靴に関しては15年ほど前に購入したト
レッキングシューズを履いて行きました。

午前8時に羽島PAに集合し、予定より早く目的地の
南宮神社の駐車場に到着。まずは南宮神社へ参拝し、登
山中の安全を祈願し出発しました。ところが御賽銭が足
りなかったのか、登り始めて間もなく足に違和感を覚え
るようになり、よく見ると靴底がはがれかかっているで
はありませんか。もう頭の中は真っ白。しかし、主催者の
臼井さんが目印に使う紐を貸してください、それで靴底

も花火は一切見ず仕舞いであった。

さて、5日(日)は10時より〈いこいの広場〉で、「まつりセレモニー」が開催された。今年は大村愛知県知事が臨席した。セレモニーとは、新幹線高架を挟んで5輌の山車が集結し、多数の来賓や見物人の山車中で、挨拶、鏡割りと乾杯、木遣歌の朗唱、からくり演技、曲場(山車の方向転換)などを行なう。大村県知事は開始定刻前に到着し、全行事に参加し記念撮影などにも応じ、各山車も充分に見て1時間滞在した。なおセレモニーの冒頭の、主催者挨拶で私は、「むかし、幕末の頃に、尾張藩主が数回「枇杷島まつり」を見に来たが、その後、長(おさ)の人が来られるのは初めてのことだ光栄」と表敬しておいた。



「清須越」冊子 完成

臼井 鑑造

私の会、美濃路まちづくり推進協議会では清須越400年に向けボケットパーク提案等を行なってきましたが、清須越400年を記念した清須越マップを制作したいとの思いも、単体協議会としてはテーマが大きく、他団体との協働が必要でした。

平成21年3月、(財)名古屋都市センター主催の「まちづくり活動団体交流会」へ参加し、まちづくり団体のネットワーク結成に向け動き始めました。平成21年5月、名古屋周辺の歴史資産を活用したまちづくり団体による「清須越400年事業ネットワーク」が結成され、NPO法人揚輝荘の会、東区まちそだての会、那古野一丁目町づくり研究会、美濃路まちづくり推進協議会の4団体と個人活動家が参加し、清須越400年・名古屋開府400年を記念した、形ある成果物を後世に残すための活動が始まりました。

平成22年9月に、最初の成果物として、私達の会が中心となって制作した「清須越マップ」が完成しました。マッ

を仮固定し何とか再出発することができました。

途中、高山神社通り毛利秀元陣所跡に着いたのは、予定より早い午前10時頃。ここまでは展望は望めませんでしたが、ここへ来て初めて視界が開けました。遠くは霞んでいましたが、濃尾平野や養老山系の景色を眼下にすると今までの疲れは一気に解消です。山頂までには高低差15メートル程ということで楽勝気分でいましたが、これが曲者でした。アップダウンの繰り返して登山道も今までのハイキングコースとは打って変わり獸道のよう、やっとの思いで山頂に立ったときには足は棒のようになっていました。参加者の皆さんには私より年配の方が多いのに平然とした顔をしてみえ、自分の体力不足を痛感しました。また、ここは山頂といえども登山道と同じく展望は一切無く、三角点の標石のみがその証です。しばしの休憩ののち下山を開始し、昼食場所の陣所跡に着いたのは正午頃、濃尾平野を眼下見渡しながらの食事は格別なものとなりました。

食事の後は下山あるのみ。例の靴底が完全に悲鳴を上げたのは、駐車場へ着く少し前だったのは不幸中の幸いでしたが、新緑の中で過ごした有意義な一日でした。次回までに万全の体力と装備を整え、秋の山行にも是非参加したいと思います。



づくりと並行して清須越資料が集積され、資料をまとめた書籍の出版へ会員の総力が注がれ、平成23年5月、ネットワーク総会の日に「清須越」(清須越マップ4種付)

出版記念会が開催され

ました。総会前日には中日新聞市内版と尾張版に「清須越」出版記念講演会の案内が掲載され、定員をはるかに越える方が訪ね、受付が大混雑しお叱りを受けました。総会と出版記念会にはテレビ愛知も取材にきて、その日の午後5時25分から、ニュースのなかで会長安田文吉南山大学教授へのインタビューとともに放映されました。

清須越についてまとめられた書籍はこの冊子が初めてで、安田文吉会長も巻頭の挨拶の中で高く評価しております。私達の会では清須越マップ制作を主導し、冊子では会員の加藤富久氏がトップ原稿として「清須越四百年 - 清須から名古屋へ」を執筆されました。巻頭のカラーラピアも当会が担当しました。

支部会員の皆様で、この冊子を希望される方は、まちづくり協力金を一部当り800円納めていただければお渡しすることにしております。希望者は美濃路まちづくり推進協議会事務局・森建築設計工房(TEL504-1200)又は、同事務局長臼井鑑造(TEL524-1688)へ直接連絡してください。部数が限られていますので、お渡しきれなくなりましたときには悪しからずお許し下さい。



出版記念講演会

追記 当会の事務局が変わりました。中村会長が事務所を閉鎖されたため、常時みのじの館を開放することができなくなり、森建築設計工房へ移転しました。美濃路に面し、みのじの館から西へ300Mほどのところです。みのじの館は継続して借りていますが、イベント時など不定期の開放となります。

研修委員会

平成23年度 行事予定
牛田 清文

今年度は二回の研修勉強会と二回の研修見学会を予定しています。第1回の研修勉強会は9月15日に地震での液状化現象についてメカニズムと対策を予定しています。第1回研修見学会は9月24日に三重県鳥羽市にある海の博物館を計画しました。この建物は「新建築・日本の建築空間」に紹介され数々の建築賞を受賞しています。海と人間の歴史と現在を木造建築の空間で感じてください。

第2回研修勉強会は11月に、第2回研修見学会は来年2月を予定しています。参加下さいますように宜しくお願い申し上げます。

東日本大震災 災害義援金の報告

名古屋西支部 支部長 牛田 信彦

3月11日に発生した東日本大震災では多数の方々が被害に遭われ、苦しんでみえます。愛知建築士会では、その救済に少しでも参加できればとの思いから、会員の皆様に3月下旬から災害義援金のお願いをしてまいりました。名古屋西支部は、江口前支部長の間髪を入れない賢明な対応により、支部会員の皆様に周知をした結果、22支部の中で一番多い29万9千円の義援金が集まり、4月28日に本会に届けてまいりました。他支部並びに本会で集めた義援金を合算し計136万円を、去る5月24日中日新聞社会事業団へ専務理事が届け、そのことが5月27日の中日新聞に掲載されました。皆様のご理解ご協力に厚くお礼申しあげます。

支部総会報告

高倉 康人

去る4月20日ホテルサンルートプラザ名古屋において、平成23年度の支部通常総会が、本会より廣瀬高保副会長をお迎えして開催されました。冒頭、東北大震災の犠牲者に黙祷をささげてから議事に入りました。

江口眞樹支部長より、昨年度の支部事業への会員に対する謝辞、東北大震災に対しての多大な寄付への感謝等挨拶、2年の任期を終えるにあたり役員並びに会員の方々へ謝辞があり、続いて来賓の廣瀬高保副会長より、西支部の本会活動支援へのお礼と事業内容、公益社団法人化に対する理解と協力にお礼

を頂きました。

引き続き議事審議が進行し、第1号議案、第2号議案ともに異議無く承認されました。引き続き第3号議案の23・24年度支部役員改選の議案が上程され、挙手多数により承認されました。又、慶弔規程の一部改正の報告があり、議事審議終了後、新支部長の牛田信彦氏より新役員の紹介が行われました。総会終了後、会場を移して懇親会が行われ、総会出席者同士の交流の場が持たれました。



私のおすすめ

『道の駅』めぐりで

二黄卵とめぐり合い 鶴飼 幸子

愛知と岐阜を行ったり来たり。時々主人と二人で道の駅めぐりに出かけます。

手始めは岐阜県の最南端、南濃大橋を渡ったところにある『クレール平田』を皮切りに、お千代保稻荷の入り口のこわ餅、玉屋の串カツへ寄ったあと、養老山脈を右手に258号線を南へぐると、次が『月見の里南濃』。ここにはご存知の足湯コーナーもあり、端っこにある沖寿司には名物の「もろこ寿司」もいのだけれど、私はもっぱら鮭の赤身の巻物です。

さて、今日の私のお奨めはここ沖寿司で見つけた「二黄卵」。お話を伺うと、卵を産み始めたばかりの若鶏を集めて、卵を回収していると、ピンポン玉のよ

うな小さな卵に混じって普通より少し長めの形の卵を見ることがある。このかたちの違いで一目瞭然で、これがぜんぶ二黄卵だそうです。見かけた方は一度お試しあれ。成長過程のある一定の時期だけに限られるそうですよ。

ここ西側の山の中腹には「水晶の湯」があって、露天風呂からは遠く名古屋駅のツインタワーや一宮の138タワーも一望です。関東から嫁いできた私には、ここから見えるホント素敵で平らな濃尾平野にしばし嘆息です。

そして、とどめは時間と体力と気力が残っていれば、木曽三川公園の横をすり抜け、立田大橋を渡ってまた愛知に戻り、蓮根で有名な『立田ふれあいの里』へ立ち寄って帰る、道の駅プチ旅行です。



しかしながら、最近特に言われますように、各個人・企業において、それが今できることを精一杯前向きに取り組むことが大切であると考えております。

自粛ではなく、積極的な経済活動こそが、今求められている中で最もやらなくてはならないことであるとするのであれば、当社の持てるサービスを最大限お客様に提供を行なわなくてはならない、という責任を感じています。

ビジネスにおけるあらゆるサービスを提供することを目標としています当社としましては、ネットビジネスも含め、精一杯営業展開を行なっていくことこそが、復旧・復興につながると考え、今後も積極的なサービス提供を行なっていきます。

また、今後は復興に向けた仕事が各建設会社様、建設コンサルタント会社様等からご発注いただくことが想定されます。間接的ではありますが、公共事業に関わる企業として、被災地の復興に役立つ企業でありたいと思います。

愛知建築士会も推進した2005年の愛知万博と、同年の全国大会愛知大会です。この愛知士会が華やかな時に支部長を勤め各種事業に参画できたのはラッキーだったと思います。支部の研修会で中部電力の「川越火力」、「碧南火力」、そして「浜岡原子力発電所」を見学しました。浜岡の、最先端文明でありながら神秘的な偉容を放つ、原発装置の巨大な模型に感嘆する中で僅かな不安を感じていました。あれから10数年、安全神話が崩れた今、国民各自が原発問題に対して決断しなければならないと思います。

4ヶ月経っても大震災の復興事業が進まず被災者は苦しんでおられます。行政能力とリーダーシップ

救援物資キャラバン隊

愛知建築士会青年委員会委員長 植原 謙介

平成23年3月11日、ボクは東京で東北地方太平洋沖地震に遭遇した。予め予約していたホテルは被災状況が軽微であったため利用可能。また余震や混乱した交通網等の把握のためそのまま予定していた3日間は東京に留まることにした。高層階に計画されたそのホテルではさすがにエレベーターは止まっており、非常階段で37階まで歩いてあがることになる。そしてエレベーターが動くまで部屋でカンヅメにされた。その間昼夜を問わず余震が続く。高層ビルの免震システムだろう、ギシッ…ギシッと明らかに日常成らざる音でその余震の大きさを伝えていた。幸いエレベーターは翌日の午後には動き出し、外出も容易となった。

その日からテレビでは凄惨な被災地の状況が細かに映し出され、津波が押し寄せるシーンも幾度となく流される。そしてその津波の引いた後の街の状況はとても現実の映像とは思えず、涙を流しながら現実なんだと自分に言い聞かせていた記憶がある。同時に、不謹慎だけれども自分の置かれた状況と被災地の状況を比べ、安全側に居られることに安心した。

家族がいて、家があり、仕事があり、普段の営みのままの生活がある一方で、大事な家族や家や財産や仕事を失い、避難所での不自由な生活を強いられている被災者の方々。同じ日本の同じ時代に生きていながら、こんなにも明暗を分けたのはただの偶然に他ならない。また映像で見ている状況は、我々東海エリアに住む人間が近い将来遭遇するであろう状況に違いない、とも思う。この状況をただ見てやり過ごすのは馬鹿だ。学び、量り、活かさなければ、犠牲者たちの魂も浮かばれまい。

あの瞬間から今に至るまでテレビに映るあの光景を、何の感情も持たずに眺めている人なんて居ないだろう。見るたびに胸のあたりがザツくような悔恨感は今まで感じたことの無い感情だ。何かできることは…ボク以外にも同じような感情を皆抱いているに違いない。そう思った。

そして委員会のMLで意見を募り、「救援物資キャラバン隊」は発足した。たまたまそれをリードする立場にあり、現在に至るまで2度物資を届けている。

名古屋西支部 新入会員紹介

H23.7.1

地区	氏名	生年	自宅住所
西	水野 志保	S52	〒485-0814 小牧市古雅4-52-20
西	戸田 和秀	S48	〒493-0004 一宮市木曾川町玉ノ井辻廻54
西	鈴木 大介	S48	〒462-0810 名古屋市北区山田2丁目5-52 LC大曾根701号
清須	青木 幸基	S34	〒452-0901 清須市阿原池之表122
西	服部 敦	S33	〒465-0017 名古屋市名東区つつじが丘411

が欠如し、名声欲の強い首相が居座っている事がこの国の悲劇です。この数年の短命内閣を思うに、日本では優れた政治家が現れないのかと思います。

終りに私が、カルチャー教室で習っている篆刻（石に篆書の文字を彫る）の傑作を紹介します。今年のNHK大河ドラマで立派な印章（金属製か？）が度々登場し、信長、お市、勝家、そしてお江へ手渡って行きました。

「天下布武」を発した信長公が書状に押したその印を再現しました。



作品は径5cm

災害時応援隊

名古屋市上下水道局

Nagoya City Waterworks & Sewerage Bureau

支部役員を退任して

長谷川 隆雄

平成2年に名西支部が創設され役員として参加し、広報委員長を勤める事になりました。馬場富雄支部長から支部会報作りを指示され、皆様の協力で順調に年3回の発行を続け、何代もの委員長のもと60号を超えるに至りました。特に現、森登委員長には多大な尽力を頂いております。是非、若い役員でこれを引き継いで更に発展させて貰いたいと思います。

20年余の士会役員活動を終え特に印象に残るのは、

住宅リフォーム・リニューアル工事、耐震補強工事

集合住宅・ビル・マンション・一般住宅・倉庫・工場・営業店舗

豊かな環境を創造する

株式会社 ムラテ

〒453-0861 名古屋市中村区岩塙本通1-51 TEL052-411-8111 FAX052-413-1036
津島(営) TEL 0567-31-0780 名岐(営) TEL052-400-1291

テレビ愛知毎週土曜PM6:30

「ホトチャンネル」CM提供中

URL http://www.murate.com/

Total Media Support

WELL ON 株式会社 ウエルオン

〒460-0007 名古屋市中区新栄三丁目21番31号

TEL 052-732-2227 FAX 052-733-3178

URL http://www.well-on.co.jp/



JISQ15001:2006準拠

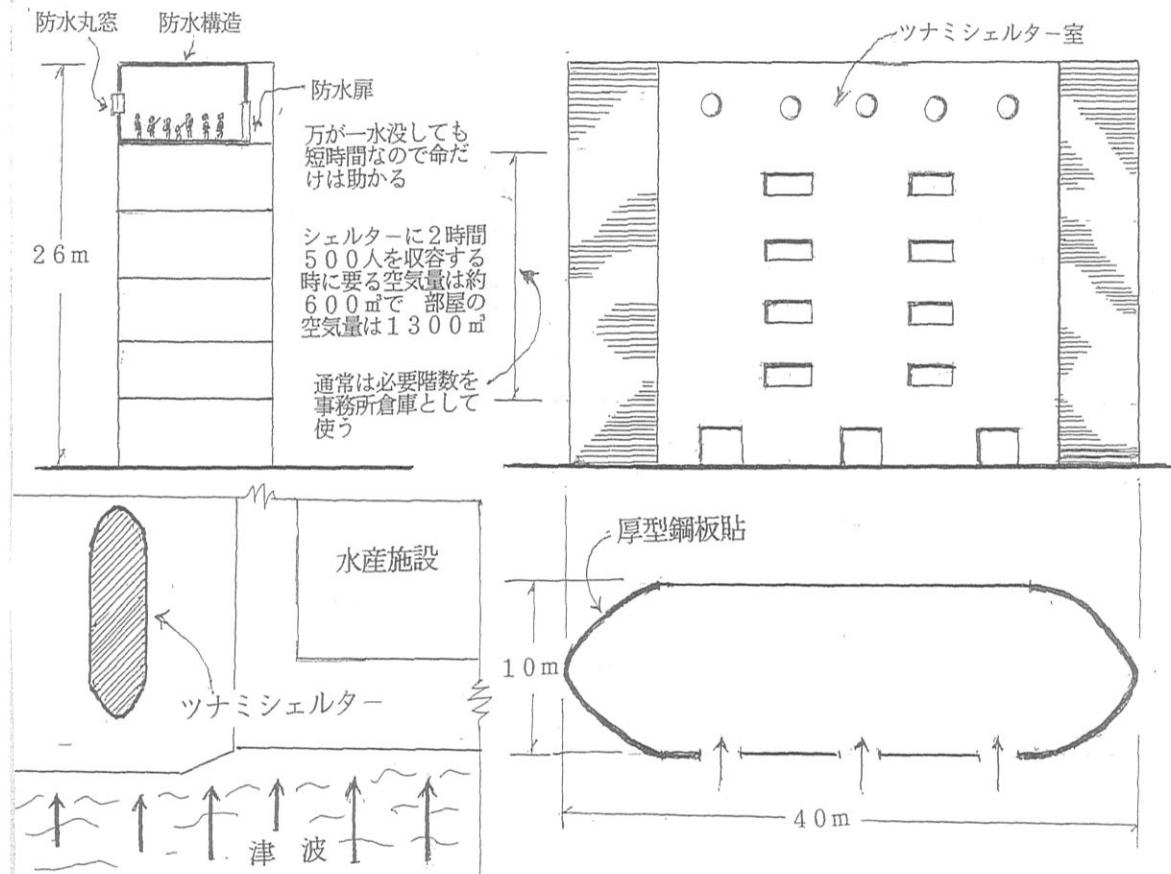
東日本大震災発生に思う。 ツナミシェルターの私案

解説担当 馬場 富雄

3月11日の午後、我々がかつて経験したことのない大地震、大津波が発生した。津波の高さは恐るべきもので場所によっては4階建の建物が水没するという想像を絶するものであった。津波の引いた跡は木造建物の姿は殆んど無く、一面ガレキの山となってしまった。今後このようなことのない防災的な町造りは如何にすべきか、今各方面からエライ先生が集まって相談をしてみえるようであるが、エライ先生が集まれば立派な案が出来るとは限らない。「船頭多くして船、山に登る」という諺がある。今の町全体を山の中へ移すとか、町全体を高さ15m位の人工地盤を造ったらどうかなど色々な案が出ているようであるが「やはり海の見える場所で今まで通り暮したい」という方も相当みえるようである。今迄の場所に新しい町を造る場合の方法は、今回成立した「復興基本法」により定まるかも知れないが、その中味はまだこれからである。現法制下では、まず建築基法第39条により地方公共団体が災害危険区域を定め、その区域の中の建築物に種々制限をかけるということになる。今度のような、たくさんの尊い人命が失われるということが二度とおきないための建築規制は目的だけを考えれば次のようになる。

- 1.木造、鉄骨は建築禁止
- 2.RC又はSRCの建物で海拔20m以上の所に屋上避難場所を有するもの。
- 注○高台への避難は時間的、物理的に無理との前提で考える。
- 6階建以上を安全と考える。(通称助かりビルとも云う)

ではさっそくこの条文で施工したとすると、どうなるか、これはとんでもないことになる。大半の人の資金力がこの規制についていけない。3階位を予定しているのに6階建を造れというのは無理な話であって建築活動が止まってしまう。これには莫大な助成金を行政が用意することが条件となる。行政がある限度の助成金を確保し、それに見合った規制に緩和して、その接点が見つかったときに初めて地方議会がこれを承認し、災害危険区域の条例が実現するのである。名古屋市の場合、伊勢湾台風から災害危険区域の指定まで1年半を要した。今度の場合も年単位を要するとなると、その間、建築禁止を



かける法律は今のところ、存在しない。建築基準法第84条で災害の時建築制限をかけられるのは、せいぜい2ヶ月までである。年単位の建築制限は国民の損害を考えると許されるものではない。今度の災害地域の市町村では一刻も早い災害指定区域の指定を待っているのであるが、その間の建築活動は止められず各市町村は「自肅要請」という形をとっているが、そんなことで建築活動が止まるわけではなく、災害危険区域の指定までに、かなりの建築活動が進み、建築基準法第3条の既存不適格建築物の多発が心配される。

ツナミシェルターの私案

東北地方の沿岸には、たくさんの漁港があり、それに接した水産施設が存在していた。町全部が山の中へ移っても、この水産施設だけは山の中にもってゆくわけにはいかない。したがって今後もこの水産施設は海に面し、たくさんの人達がそこで働くことになる。先程の話で地震から津波まで15分位ともなれば、なんとしてもこの水産施設に沿って、「助かりビル」を建設しておかなければならない。今度の復興会議の答申では「避難タワー」(断面が円形のRC塔状建物で三重県ではすでに高さ20mを

こえ500人収容のものがある)を造るとしてあるが、もしこの避難タワーの高さをこえる津波がきたときは…。そこで今回の試案は最悪の水没の場合も考えて一段と防災性能の優れたものとした。種々御意見をいただければ幸甚である。

「建物概要」

- ・ RC6階建とする。
- ・ 建物の向きは津波の進行方向に対して正面になるのを避ける。
- ・ 建物の両端は津波によって生ずる、漂流物、魚船等の真向からの衝突を避けるため船型として衝突の力を逃がす。
- ・ 身障者等の避難に備え階段の一つをスロープ型式とする。
- ・ 6階の避難室は万が一短時間水没しても大丈夫であるように防水構造とする。(このことにより、高さの安全仮設を排除できる)
- ・ 避難には救援が、すぐこないことも考えて数日分の、水、食料、その他の非常用物質を備えておくこと。

春夏秋冬

60歳を過ぎて地域のボランティアの会を二つ辞してのんびりしようと思ったのが7年前。その頃、明治村で芝川邸移築作業ボランティアの募集があり応募。週に一日、4年ほど通い移築完成。完成後に芝川邸のガイドボランティアを月に3回ほど日曜日に参加(現在は休止中)。明治村での活動は仲間も出来てあつという間の樂しい数年間でした。近頃は木造住宅の耐震改修を中心に住宅リフォームに励んでいます。明治村で習った改修の心得や士会で研修したことを生かしていこうと想います。まだまだ、明治村のファンは続けよう!

志賀 勝則

編集後記

前号、めいせい61号で、総合資格学院様の協賛広告が欠落しました。

誠に申し訳ありません。お詫び申し上げます。

今後更に注意深くチェックを高め、読み易く判り易い紙面構成を目指していきます。今後とも皆様のご支援・ご指導のほど宜しくお願い申し上げます。

広報専務委員長 森 登

SMD杭
スーパーミニドリル

国土交通省大臣認定

造園 外構工事・公共工事 地盤調査・地盤改良 SMD杭製造・販売 石材加工・販売

株式会社 本陣

DM工法
SMD杭工法シリーズ

建築技術性能証明

〒461-0048 名古屋市東区矢田南三丁目14番7号
TEL: 052-722-3000 FAX: 052-722-8311
E-mail: info@honjin.cc URL: http://www.honjin.cc

HITSコラム
スラリー系機械搅拌式深層混合処理工法

人と社会に快適テクノロジー

ネットワークフロア29/40

超高強度軽量コンクリート製OAフロア

10年保証 製品

使用後回収・リサイクルされる
エコマーク認定番号
第08123025号

(中部FS営業所) 〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-24-8 TEL(052)581-0204

建築士・宅建

確かな実績に基づく指導ノウハウで合格に導きます

建築関連資格の最高峰
人気の国家資格
にチャレンジ

RENEWAL OPEN!

名古屋校/TEL 052-202-1751 岐阜校/TEL 058-277-3701
小牧校/TEL 0568-42-1211 津校/TEL 059-238-0711
岡崎校/TEL 0564-57-8161 四日市校/TEL 059-359-0711
豊橋校/TEL 0532-57-0311

平成20年度
1級建築士
設計製図試験
愛知県
No.1
70.9%

愛知県合格者 261名中
当学院合格者 185名

愛知県の合格者の7割以上は、当学院の受講生でした。

最新試験情報が満載!
過去問検索
合格応援クッパプレゼント!
資料請求や
受講申込も受け付中!

WEB SITE: www.shikaku.co.jp